

「業務改善スタンダード」のねらい 実効性のある働き方改革へ

学校における働き方改革のゴールは何か。文部科学省は、「学校における働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすること、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」と述べています。

埼玉県教育委員会では、令和3年6月に全62市町村から小・中学校124校を抽出し「令和3年度働き方改革に関する実態調査」を実施しました。御協力いただきました市町村教育委員会および小・中学校の教職員の皆様に厚く御礼申し上げます。調査結果は、国の勤務実態調査の分析委員でもある明星大学の神林寿幸先生に御指導をいただきました。

本県においても、学校における働き方改革は少ずつ進んでおります。学校における働き方改革をさらに加速させるため、学校における働き方改革のねらいとするために、この度、「埼玉県業務改善スタンダード・小学校版」を作成しました。スタンダード・中学校版の取組にも、今年度の実態調査の取組が盛り込まれています。また、「埼玉県業務改善スタンダード・中学校版」にも小学校で活用できる取組が盛り込まれています。今後、市町村教育委員会、そして各学校の管理職の皆様へ御活用いただき、働き方改革推進の一助となれば幸いです。

令和4年2月 埼玉県教育委員会

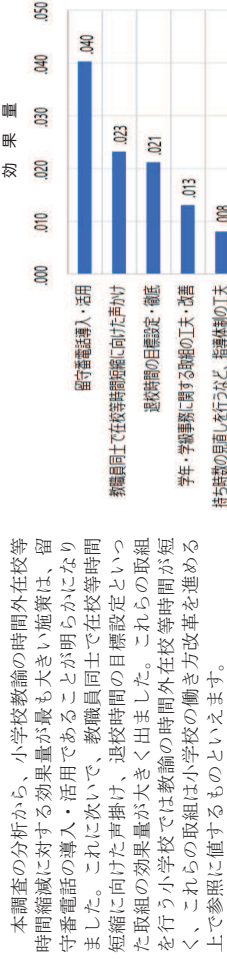
「令和3年度働き方改革に関する実態調査」から見えてくるもの

調査分析・学術指導 明星大学 神林寿幸 先生

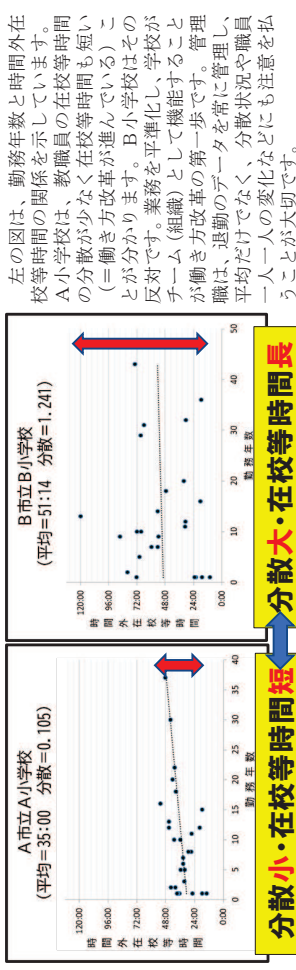


○所属 明星大学 教育学部 教育学科 常勤講師

○委員等 公立小学校・中学校教員勤務実態調査研究 (文部科学省委託事業) 平成29年度等



【まずは実態把握から】自校の在職等時間の分散（ばらつき）に注目してみよう



「令和3年度埼玉県小・中学校働き方改革に関する実態調査」調査報告書はこちらから

埼玉県教育委員会のホームページ内の小中学校人事課のページから本県の市町村立小・中学校における働き方改革に係る様々な情報を検索できます。

埼玉県 小中学校 働き方改革



働き方改革を本気で進めようとしている教育委員会・管理職のための

埼玉県業務改善スタンダード・小学校版

令和4年2月 埼玉県教育委員会

学校における働き方改革をすべての教職員が実感するために埼玉県が推奨する 10 の取組

在校等時間を減らす

負担感を減らす

目標 時間外・在職等時間を4.5時間・年360時間超ゼロへ

※月4.5時間、年360時間は令和2年1月に文部科学省が示した「指針」で規定された上限時間のこと

○業務改善会議を継続実施

○留守番電話の導入

○「困っているかな」と思う同僚に声掛けを

○完全退校時刻を設定

○作品等への評価方法の再考を

○年間授業時数を必要最小限に

○会議時間・回数を必要最小限に

○教科担任制（学年担当制）の導入

○登下校の見守りを保護者・地域に

○学校行事をゼロベースで見直し

埼玉県が実施した「令和3年度働き方改革に関する実態調査（県内全市町村より小・中学校1校ずつ抽出し、124校で実施）」における小学校抽出校の調査結果から得られたエビデンスに基づき「埼玉県業務改善スタンダード・小学校版」を提案します



埼玉県マスコット「コバトン」



埼玉県マスコット「コバトン」

○業務改善会議を継続実施

ポトムアップ型の校内業務改善会議を短いペースで継続して実施し、業務改善のPDC Aサイクルを回し続けることで、働き方改革が加速することが分かります。ポイントとしては少なくとも1回は会議を開き、小さな成功体験を積み上げ、教職員が自分たちの取組の成果であることを実感するよう仕掛けをつくることが大切です。

○留守番電話の導入

時間外対応のために留守番電話を導入している小学校は27校(43%、国とほぼ同水準)でした。右の図は留守番電話の導入の有無と時間外在校生等の平均を比較したものです。1月で一人あたり、約3時間の縮減につながっています。保護者や地域の理解を十分に得ながら、導入していくことを検討してみませんか。

○「困っているかな」と思う同僚に声掛けを

右の図は、長時間勤務者に対する同僚の声掛けが時間外在校生等の縮減につながっているというエビデンスです。また、「仕事等について同僚や管理職に相談しやすいか」という質問では、86.6%の教職員が相談しやすいという回答しました。この数字は他の業種に比べて高いです。負担はもちろんでありますが、「負担感」を減らすことも非常に重要です。

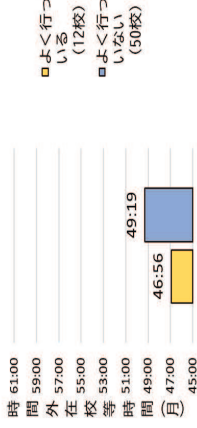
○完全退校時刻を設定

完全退校時刻を設定している学校は、在校等時間が短くなることになりました。限られた時間で業務の優先順位を決め、タイムマネジメントの意識が高まります。決められた時間に退校することで休養も確保され、取組を行っている学校では、「朝、目が覚めると、さあ仕事へ行こうという気持ちになる」という数値が高いことも分かりました。

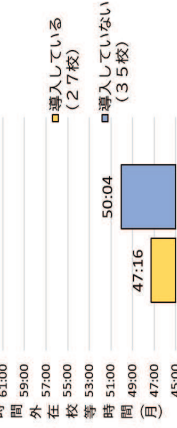
○作品等への評価方法の再考を

習字や絵画、工作などへのコメントを簡略化し、通知票等でしつかり評価するという学校が増えています。右の図からもわかるように担任の負担軽減を進めることで学校全体の業務改善につながります。加えて学級掲示の簡素化など、これまで当たり前とされてきたことを見直してみませんか。

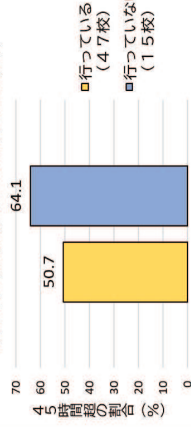
業務改善会議の実施と時間外在等時間



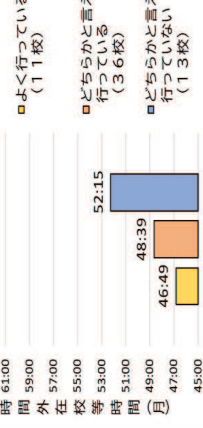
留守番電話の導入と時間外在等時間



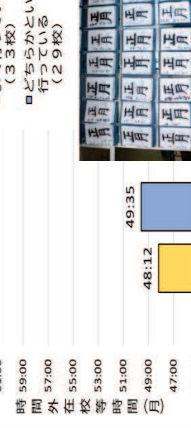
長時間勤務者に対する同僚の声かけと時間外在等時間45時間超の割合



完全退校時刻の設定と時間外在等時間



担任の負担軽減の取組と時間外在等時間



○年間授業時数を必要最小限に

学習指導要領が示す標準時数は、6学年合わせて5,785時間です。この授業時数が教育課程を編成している学校は4校(6.5%)ありました。逆に最大は6,858時間で、その差は1,000時間以上です。少ない時間で豊かに学ぶことを意識し、行事対応や学級閉鎖対応の余剰時間を必要最小限とし、忙しい学期末のコマ数を減らすなどの工夫をしてみませんか。

○会議時間・回数を必要最小限に

ICTの活用によるペーパーレス化等、会議の効率化を行っている学校は、在等時間が短くなること分かります。学校規模と在等時間の関係を見ると、学年2,3学級規模の学校が最も在等時間が長い結果が出たことから、「放課後の学年での打ち合わせ等が在等時間を延ばしているのではないか」という見方もあります。

○教科担任制(学年担当制)を導入

小・中学校9年間の連続性や教科指導の充実、更には教職員の負担軽減の効果が期待されています。教科担任制は、県内でも広がりを見せています。右の図のように全学年で導入している学校は、負担軽減でも効果をあげています。今後は生徒指導や保護者対応にも効果も期待される学年担当制(複数の教員で複数の学級を担当する制度)の導入も検討してみてください。

○登下校の見守りを保護者・地域に

実態調査から、登下校の見守りを地域に委ねている学校は、在等時間が短くなること分かりました。また、教職員一人あたりの登下校指導に係る時間は、1日あたり16分であることも分かりました。ある小学校では、「通学班・下校班等の登下校の編成をPTA役員・保護者をお願いした。」という報告もあります。

○学校行事をゼロベースで見直し

右の図は、調査対象の小学校が選んだ「効果のあった取組」のうち、上位10項目をまとめてみました。2番目の校務支援システムの導入効果は多くの学校で認められているところですが、それ以上に挙げられたのが行事の精選と工夫です。コロナ禍を契機とし、ゼロベースで行事を見直し、カリキュラムマネジメントの一環として行事を捉え直すチャンスです。

